

令和2年度学校経営方針について

1. 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ・基礎・基本的な知識・技能を習得させ、学んだことを活用する力を育成するとともに、主体的に学ぶ態度を養う。
- ・正しい判断力と強い意志を養い、規範意識を高め、自律的な生活態度を育てる。
- ・真理を求め生命を尊び、自然を愛し、崇高なものに感動する心を育てる。
- ・健康的な生活習慣を養うとともに、自発的・自主的な体育的活動をすすめ、たくましい心身を育てる。
- ・勤労観・職業観を養い、主体的に進路を選択する能力を育てる。
- ・自他敬愛に基づく人間関係を深め、社会連携の精神と社会に貢献する態度を養う。
- ・郷土や自国に対する理解と愛情を培い、国際理解を深めることを通して、互いに尊重し合える態度を育てる。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

①確かな学力の育成

創意工夫を生かしたきめ細やかな指導と繰り返し学習などの学習活動を工夫することにより、基礎・基本の確実な定着と知識の活用や自ら学び自ら考える力を育成する。

②豊かな人間性の育成

人間尊重の精神に基づいて、ともに生きていこうとする態度や道徳的実践力を育成する。社会人としての基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、他者への献身や奉仕など社会参画しようとする態度を養う。

③たくましく健やかな体の育成

運動の実践や健康・安全についての指導を積極的に行い、生徒自らが運動に親しむ意欲を持ち、生涯にわたってたくましく生きるための体力づくりを図り、心豊かな活力ある生活を営む態度を育成する。

④地域とのふれあいの推進

地域や幼小中の連携に加え、高校生との連携も推進し、ボランティア活動や社会貢献事業を通して、地域活動に参画し社会に役立つ人間の育成に取り組む。

⑤郷土愛の育成

自分の住む町の歴史や文化、自然、環境を生かした教育、学習活動を進めることにより、郷土を愛する心を育てる。

2. 指導の重点

(1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間

①教科学習

知識・技能の習得過程を大切にし、生徒の興味・関心を促すような工夫した教材づくりを行い、発表や質問が活発になる授業づくりと参加型や体験型の授業展開を行う。

自主的で安定した家庭学習の習慣（机に向かう習慣づくり）を確立するため、冊子「家庭学習の手引き」を活用した指導を行う。

○生徒の実態を把握し、基礎的・基本的な内容の指導を徹底する。

放課後学習会「Basic」の実施

○系統性や発展性を考慮し、個々の生徒に応じた指導法を工夫する。

○生徒が自ら学ぶ意欲と態度の育成に努める。

○言語能力向上を目指した教育の推進。

○グローバル教育の推進。

○プログラミング教育などICTを活用した授業の研究研修に取り組む。

○体力向上の取り組みの一環として、「体力向上推進事業」に取り組む。

②道徳

- 生命の尊重と自他敬愛の精神に基づく生き方のできる生徒を育成する。
- 愛校心を育て、郷土を愛する心を育成する。
- コミュニケーション力を育み、望ましい人間関係づくりと社会規範意識の高揚を図る。

③特別活動

- 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた生徒を育成する。
- 自主的に活動し、活力ある生徒会を育成する。

④総合的な学習（D I O） 「Do It Ourselves」～自ら取り組む～

- 自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。
- 情報の収集や調査方法、報告や発表の仕方などの学び方やものの考え方を身につけさせる。
- 自己の生き方についての自覚を促す。
- 勤労の尊さを理解し、ボランティア活動などの社会貢献活動に積極的に取り組む態度を育成する。

(2) 人権教育

- 生徒の実態を十分把握し、多様化する社会のなかで弱い立場におかれている生徒を中心にすえたなかまづくりを目指す。
- 「障がい」児（者）に対する正しい認識を育て、違いを認め共に生きる生徒を育成する。（1年次）
- 部落問題及び在日外国人問題に関する科学的認識を培い、差別を許さない生徒を育成する。（2年次）
- 反戦・平和学習。二度と戦争を繰り返さない社会をつくるため、恒久の平和を願う生徒を育成する。（3年次）

(3) 特別支援教育

- 「障がい」についての正しい理解の下、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、保護者、専門家、医療機関等との連携を図りながら実態把握に努める。また、自立と社会参加に向けた指導を行えるよう研修・研究に取り組む。

(4) 生徒指導

- 生徒理解を深め、生徒との心の触れ合いを大切にし、一人ひとりの個性を伸ばす指導に努める。
- 基本的生活習慣を身につけさせ、規則正しい生活ができる生徒を育成する。
- 社会生活上のルールやマナーを身に付けさせ、社会参画しようとする態度を養う。

(5) 進路指導

- 職業体験学習や地域でのボランティア活動を通して、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、日々の教育活動全体を通じて行う。

(6) 健康・食育・安全教育

- 心身ともに健康な生活を実践する態度や能力を育成する。
- 食についての学習を深め、望ましい食習慣を身につけさせる。
- 安全な生活が送れるための知識を高め、自己の身を守るための判断力を養う。

(7) 部活動

- 感動する心を育て、文化の創造に貢献する力を養う。
- 生徒の個性や能力を伸ばし、連帯感を培う。
- 部活動の一貫としてボランティア活動を行い、規範意識の向上を図る。

(8) 環境教育

- 生徒・保護者・教員・地域が一体となり、長期休業や放課後の時間を活用し環境美化活動に取り組む。

(9) 防災教育

- 学校地震防災教育推進プランに基づき、災害に自立的に対応できる子どもを育成すると共に、災害発生時に避難所となる場所での中学生としての役割を自覚する学習に取り組む。

3. 授業日数及び授業時間数の配当

(1) 年間授業日数配当表

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1年	15	18	22	14	20	22	19	17	16	18	18	199
2年	17	18	22	14	20	22	19	17	16	18	18	201
3年	17	18	22	14	20	22	19	17	16	18	12	195

(2) 教科等の授業時間配当

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	外国語	道徳	特活	総合	合計
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015